

第 4 回 鎌倉市本庁舎整備方針策定委員会 議事要旨

1. 開催日時

平成 28 年 12 月 27 日（火）14 時 00 分から 16 時 00 分

2. 開催場所

鎌倉市役所 第 3 分庁舎 1 階 講堂

3. 出席者等

【委員】

国吉直行委員長
久保田陽彦副委員長
河野眞知郎委員
増井玲子委員
目黒公郎委員
井手太一委員
大崎厚郎委員
奴田不二夫委員
矢澤基一委員

【幹事】

服部基己（行革推進課担当課長）
齋藤 学（情報推進課長）
服部計利（財政課長）（欠席）
上田保明（管財課長）
長崎聡之（総合防災課長）
川村悦章（まちづくり政策課長）（欠席）
都筑征史（建築住宅課担当課長）
西山 朗（文化財課担当課長）

【事務局】

比留間彰（経営企画部長）（欠席）
大隅啓一（経営企画部次長）
佐々木聡（経営企画部経営企画課担当課長）
鈴木康之（経営企画課課長補佐）
石塚智一（経営企画課公共施設再編推進担当担当係長）
坪田慎介（経営企画課公共施設再編推進担当）

【事務局（業務協力者）】

大野 整（株式会社都市環境研究所）
西村卓也（株式会社都市環境研究所）
荻原直紀（株式会社ナレッジ・アソシエイツ・ジャパン）

【傍聴者】

6 名

4. 次第

- 1 開会
- 2 報告
 - (1) 前回議事録について
 - (2) 本庁舎整備方針市民対話の実施結果について
- 3 議題
 - (1) 鎌倉市本庁舎整備方針（素案）について
- 4 その他

(1) 今後のスケジュールについて

5 閉会

5. 報告

(1) 前回議事録について

- 事務局 【資料 1 第 3 回鎌倉市本庁舎整備方針策定委員会 議事要旨（案）を説明】
 議事要旨については一点修正漏れがあり、この場で追加修正させていただきたい。7 ページ下から 13 行目の久保田副委員長の発言で、『「鎌倉らしさ」という言葉を慎重に取り扱っていくべきであり、明確な定義を示す必要もある。』とあるが、『明確な定義を示す必要もある。』の前に、『「鎌倉らしさ」という言葉を使用するならば』という文言を追加する修正が漏れているというご指摘をいただいた。この場でご確認いただき、問題なければ修正させていただきたい。
- 国吉委員長 久保田副委員長の発言の修正を含めて、この内容でよろしいか。
 全委員 (異議なし)

(2) 本庁舎整備方針市民対話の実施結果について

- 事務局 【資料 2 第 5 回市民対話の実施結果を説明】
 【資料 3 市民の想い（原稿文案）を説明】
- 国吉委員長 「本庁舎とは何か」という議論が前回委員会であったが、市の施設が持つべき姿は時代とともに変わってきていることと、単なる事務機能だけでなく、市民が相談に訪れる場所としての機能や鎌倉を感じる場であってほしいなどの議論があり、新たな本庁舎として期待されるもの等が含まれている。これまで策定委員会で主に議論されてきたことは、旧来からの事務機能や議会等をどのように配置すべきか、新しい機能をどのように追加していくべきかであった。
- 事務局 「市民の想い」の冊子はいつ頃に発行されるのか。
 事務局 現在、デザインを整える編集作業を行っており、1 月中に取りまとめたいと考えている。
- 久保田副委員長 「市民の想い」は市に対するご意見や想いであり、ハード面だけでなくソフト面も入っている。ソフト面についてはこの委員会では議論できる内容ではないが、市には真摯に受け止めていただきたい。
- 国吉委員長 「市民の想い」は市に対する期待感も含まれている提言であると考えられる。1 月を目標に取りまとめさせていただきたい。

6. 議題

(1) 鎌倉市本庁舎整備方針（素案）について

- 事務局 【資料 4 鎌倉市本庁舎整備方針（素案）を説明】
- 国吉委員長 47 ページ以降が本庁舎の整備方針となっているが、それ以前の内容も含めて委員から意見や質問をいただきたい。
- 【整備スケジュールについて】

- 国吉委員長
事務局 建設までのスケジュールはどのようになっているか。
今年度、本庁舎の整備方針を定めることとなっている。その後は移転先の候補地を検討しつつ、基本構想や基本計画等を順次進めていきたい。
- 国吉委員長
事務局 目標年度は整備方針（素案）の中では提示しないということか。
現段階では目標年度は示す予定はない。
- 井手委員 行政として目標年度を具体的に示すことの難しさがあるのかもしれないが、いつから始めるのかもわからないとなかなか先に進められないと思う。目標年度を示すことは難しいのか。
- 国吉委員長
事務局 緊急な対応が求められる事項であり、本来は目標年度を定める方が市民の方にはわかりやすいと思うが、事務局の考えはどのようなものか。
早急に推進する必要性は認識しているが、全市的に様々な事業を見直している段階であり、明確な時期の提示の可否については庁内での調整を踏まえて検討していきたい。
- 国吉委員長
増井委員 整備方針の検討が3月までであり、その前にはパブリックコメントが実施される予定である。目標年度を示した方が市民にとってわかりやすく、関連事業の推進にもつながると考えられるので、庁内でご検討いただきたい。
33ページに「本庁舎整備は標準的に7年間」「移転の場合は6年間」と記載されている。6、7年後に整備が終わると誤解を招く恐れがある。もし具体的な目標年度を示すことができないのであれば、この部分に評価検討のための仮設定であると注釈をつけた方がよいのではないか。

【図表の表現及び全体の構成について】

- 増井委員
事務局 37ページに掲載されている図表の案③-1と案③-2のそれぞれ現在地で示されている、民間の枠をみると、案③-2のほうが少し大きくなっているが、このボリュームの違いはなにか。
案③-1は建替えした場合で、案③-2は現在の建物をそのまま使っていく案であるが、枠のボリュームの違いに大きな意味はない。
- 増井委員 案③-2の枠が大きく、民間が使う床が大きいと誤解を与える可能性がある。民間のボリュームの違いは誤解を招く恐れがある。
- 国吉委員長
増井委員 誤解を招くので、同じものに修正したほうがよい。
全体が委員会で検討してきた流れで構成されており、移転候補地が後半に出てくるなど、市民の方にはわかりづらいと思われる。検討フローを最初に示す必要があるのではないか。
第2章が「整備方針の評価」というタイトルとなっているが、出来上がった方針を評価している内容であるという誤解を招くことが懸念されるので、「整備パターンの設定と評価」などにすることが適切ではないか。

【本庁舎整備における前提条件について】

- 目黒委員 議論の前提となるこれから50年、80年といったスパンでの鎌倉市の進む方向性や、人口動態に対する想定等を考慮しなければ実のある議論にならないのではないか。このままだと10、15年程度の近未来にピークが来るものになってしまう

う。ある程度長いスパンでの将来を考え、様々な変化にも耐え得るフレキシブルな考えを踏まえることが求められると思う。

様々な制度や法律は人々の生活を安全に豊かにするものであり、それを守ることが本来の目的ではない。より良いものになるのであれば制度等を改定することもあり得るので、様々な条件を考慮する必要があるのではないか。その際は、改定を正当化するためのデータや議論が必要となる。この方針を 10 年後に見返したときに、きちんと検討してありがたいと思われるのか、あるいは薄く感じられてしまうのかを念頭に置いて検討していくことが重要である。

国吉委員長 鎌倉市の将来を見据え、本庁舎の在り方を視野に入れた中で本庁舎整備の方向性を議論し、今回の整備方針に含めていったほうが良いと思うが、事務局ではどのように考えているか。

事務局 本庁舎整備を進める背景の中で上位計画の位置づけ等を整理している。市の将来的なあり方を示したものである第 3 次総合計画に基づき、持続可能な都市経営を行うために、公共施設再編計画を策定した。その中で将来的な本庁舎の在り方についても、整備方針を補強するかたちで取り込めればと考えている。

目黒委員 本庁舎に期待される機能としては、現在の本庁舎が提供している機能の中で、本庁舎になければならない機能と、別の施設でもまかなえる機能とを整理する必要がある。他自治体の検討会で調べた際に、市民がよく利用する機能や、区役所やコンビニエンスストア等本庁舎以外でも提供できる機能等を整理したところ、本庁舎にいかなければならない人がとても少ないことがわかった。業者さんは行かなければならないが、市民がいく必要がある機能は限られている。それらのことを踏まえて、従来型の機能がどのように必要なのか、あるいは、本庁舎にどんな新しい機能が求められていくのかを議論すると、もう少しいろいろなものがみえてくる気がする。

例えばヨーロッパでは、芸術に触れられる場所を設けたり、パーティや結婚式を催せる空間を設けたりする等といったこともあるので、フレキシブルな観点でご議論いただければと考えている。

【整備候補地の評価について】

増井委員 前回の策定委員会の議論を踏まえて、新たに「災害時の受援力」について特出しした内容を整理するものと考えていた。災害時の受援力の要素としては自衛隊や消防の拠点として周辺のスペースの確保等が求められるという観点も重要である。例えば野村総合研究所跡地については相当な造成を行わなければ防災拠点としての機能やアクセス面への課題対応を成しえないと考えられ、そのような観点について明確な記載をしてもよいのではないかとと思う。

国吉委員長 野村総合研究所跡地を見にいったとき、大変な場所だなと思った。

河野委員 野村総合研究所跡地の南側が史跡指定地となっており、全体的にも包蔵地となっていないか文化財の担当に確認してもらいたい。

深沢地域整備事業用地の可能性が高いのであれば、従来 of 事業とのすり合わせの必要性はあるが、もう少し具体性を持たせた検討を進めても良いのではない

か。

奴田委員 以前現在の本庁舎周辺で下級武士の住宅が発見されたが、大三輪龍彦先生に伺った際に埋蔵文化財調査は 40 日間程度で良いとおっしゃっていた。鎌倉市内でもいくつも建築が行われているがとんでもない遺跡が出るケースは稀であり、近隣の病院建設でも文化財の観点はあまり深刻には捉えていない。実際に一部の試掘調査を行って判断してはどうかと思う。現在地の駐車場は下の層に何があるかわからないが、地表から 3 メートル下までは沼であった。

河野委員 現在地については宮内庁に旧御用邸の絵図があり、その絵図をみると、交番の周辺が池であったことが確認できる。

なお現在地の近隣では川が流れており、その川沿いでは下級武士が住んでいたようであるが、現在の本庁舎に隣接する御成小学校では最高級の武家屋敷の跡が出土している。本庁舎でも掘削すると奈良時代の役所跡が出土する可能性もある。駐車場側のほうはまったく試掘調査を行っていないため、跡地の活用を考えると、試掘調査を行ってもよいと思う。

矢澤委員 深沢地域整備事業で本庁舎が整備されるという議論は今までなかったが、本庁舎の一部機能を移転し、現在地も行政センターの機能のみでなく生涯学習センター等の市民のための機能を一体的に再編して配置するのであれば良いプランであると考えている。当初は現在地を高層化して、様々な機能を配置させることを想定していたが、災害、規制、埋蔵文化財や交通アクセスの観点も踏まえると、移転として進めるのが良いのではないかと思う。

【整備方針について】

奴田委員 整備パターンの検討では、現在地建替えも案として残しながらも、最終的には移転という方針でまとめられているが、きちんとどちらかに決めないと、先に決めないと思う。

整備候補地については、例えば野村総合研究所跡地に移転するのであれば、自動車を運転できない市民が行くことが困難となる。また、深沢地域とするならば、旧国鉄跡地が考えられるが、そこでの建設が現実的なかを明確にしなければならない。建設する場所を決めなければ、いつ建つかを明確に示すこともできず、アクセス面等の検討も進まないのではないかと思う。他の考え方として、例えば大船駅の前に本庁舎を移転するのであれば JR 線との接続も良く便利であるという考え方もある。もう少し方針の内容をつめていったほうがよいと思う。

国吉委員長 いくつかの候補地のうち、整備方針（素案）では深沢地域整備事業用地が有力であるとなっているが、今回、これ以上は言及しないということである。もう少し言及してもいいのではないかと思うが、事務局側の考えはどのようなものか。

事務局 深沢地域整備事業については、担当部局で修正土地利用計画案の策定を行ったところである。今後どのようなスケジュールで進めるかについては実施計画の見直しの中で検討している状況である。深沢地域整備事業の事業計画とのすり合わせの必要もあり、現時点で具体的に示すことが難しい。

大船地域への移転という意見もあったが、大船駅での再開発事業の推進が長年

の課題となっている。なお、市が保有している敷地はなく、再開発事業で整備される建物への移転となると年間 30 億程度の賃貸料が発生するため、現実的ではない。

また、公共施設再編の観点から、何十年後先に学校の統廃合に合わせて跡地に庁舎を整備する考え方もあるが、現実的ではない。

決して消去法で移転先を決めるものではなく、限られた条件の中で事業計画とのすり合わせを考慮しながら調整していきたいと考えている。

国吉委員長 奴田委員から指摘があったように、それぞれどの用地も課題がありますだけでは、なかなか移転という結論に至らない。このような適切な用地があるということがあって初めて、移転の案を進めることができる。

奴田委員 前回の策定委員会の事務局説明で、大船に市有地がないことについては理解している。

野村総合研究所跡地については、高齢者が行きやすい場所ではないと思う。市民のための機能を民間に委託したり、駅周辺に配置できたりするのであれば、可能性があると考えられる。そのような機能の分散がなければ市民としては利用しにくい場所である。

久保田副委員長 単に移転と書かれると、全部移転というニュアンスで市民に伝わってしまうのではないか。以前から指摘しているように、市民窓口は現在地に残すべきだと思う。本庁舎としての機能を移転するということを書いたほうが良いと思う。機能についても、分散しての移転もあり得ると思う。学校の統廃合や学校の空き教室を活用していくことも考えられ、分散による移転と書いたほうがわかりやすいと思う。

国吉委員長 39 ページの表には、案①と案③のほか、「案①+案③の改善案」が示されているが、それを見ると、行政機能が現在地に配置されることも示されている。単なる移転ではなく、市民サービス等を踏まえた機能配置であることをわかりやすく示す表現の工夫も必要だと考えられる。

事務局 本庁舎整備の検討にあたり、コスト面の観点から全体を移転することを前提として検討してきたが、これまでの策定委員会での議論や市民からの意見を踏まえると現在地に一部の市民サービス機能を残す配置も検討していきたいと考えている。

国吉委員長 最終的な整備方針での表現は工夫していただければと思っている。なお、途中段階でも事務局でまとまるものがあれば委員にご報告いただきたい。

大崎委員 移転先が確定していなかったり、移転するとしてもどの機能が残すのかも絞れなかったりする状態で、38 ページに各パターンのコストが整理されているが、機能分担や配置が詰められないと定められないのではないか。

仮に本庁舎が移転する場合は、現在地をどのように活用していくのかも合わせて示していかないとわからないと思う。

事務局 コストについては、例えば現在地での建替えの際に必要な仮庁舎の建設、移転した場合の跡地での公共施設再編や、残った床の民間利用による収益の効果

等のコスト削減の観点から算出している。

- 大崎委員
事務局
現時点でこの整備方針をパブリックコメントに諮る意義を確認したい。
事務局としては、本庁舎の「現在地建替え」「現在地長寿命化」「移転」について、「移転」という整理に対する市民の意見をパブリックコメントで確認したいと考えている。
- 大崎委員
パブリックコメントでは、市民は移転に対するどんなデメリットがあるかを知らずに書くこととなるのか。津波の被害や老朽化といった面での移転の必要性だけでなく、移転した後の跡地活用、移転による利点等を理解せずに、後から跡地活用等についての議論が出てきても市民が困惑するのみではないか。
- 事務局
移転としてパブリックコメントをかけるのであれば、跡地活用については今後合わせて検討することを伝えていきたいと考えている。
- 国吉委員長
移転先が定まらない中でパブリックコメントを求めることは難しいと思われるが、「現在地建替え」や「移転」のそれぞれの案で課題や利点があり、それらを踏まえて「移転」を前面として検討していくことに対する市民の意見を確認したいという理解で良いか。
- 事務局
整備方針では移転先の具体的な場所は示していないが、現在の本庁舎のシンボル性を市民の方々がどのように捉えているか、今後の整備に向けた方向性の踏み出し方を確認できる機会にしていきたい。
- 国吉委員長
整備パターンの評価の中でデータを積み重ねているが、パブリックコメントでは移転の方向性について問うだけではなく、現在地のシンボル性や有効活用等についても併記して考えをいれていきながら素案に対する意見を集めていってはどうか。
- 久保田副委員長
策定委員会では本庁舎の整備の方向性について考えてきたが、現在地の利用については所掌外となるので、次のステップに委ねることになる。
- 事務局
機能配置の基本的な考え方の中では、災害とまちづくりの観点について特に着目しており、策定委員会での議論や市民対話の受けたものを踏まえながら 49 ページに現在地と移転先での機能配置の考え方を示させていただいている。これらを踏まえながら市民のご意見を伺っていきたい。
- 増井委員
これまでの策定委員会では機能性や必要性等について主に議論してきたが、整備費の想定額も記載されているので、この報告書案を見た際この数字が大きく注目されることも考えられる。コストに関しては、これまで委員会では、PPP や民間活力等を積極的に導入し、極力財政負担の少ない整備を目指すとしてきたと考えている。52, 53 ページにその内容が記載されているが、「検討する必要がある」というニュアンスではなく、整備費に関する市の財政負担軽減を「目指す」「実現する」という意思表示が必要なのではないか。多様な手法が考えられるが、市民の方にイメージしてもらうため、委員会で示された他都市の事例を参考として掲載してもよいと思う。

【パブリックコメントに向けて】

- 国吉委員長
パブリックコメントではどの部分を諮るのか。前半を簡略化して検討プロセス

をわかりやすく示す方法もあるので、表現の工夫をしてほしいと思う。

事務局

整備方針の全体を諮る予定である。

国吉委員長

パブリックコメントはいつ頃からかけるのか。本日の素案に対して意見をいただいたので、表現や構成等の修正が必要であると考えられる。

事務局

パブリックコメントは1月中旬以降を予定している。

国吉委員長

パブリックコメントに至るまでの素案修正の進め方について事務局に確認したい。パブリックコメントに諮る整備方針の案は委員に配布するのか。

事務局

事務局としては1月中旬を目標にパブリックコメントを開始したいと考えている。本日の意見をもとに事務局で修正させていただく。

委員への確認については、できれば期限を設けてご意見を伺いたいと考えてはいる。もう一つの方法として事務局でご意見を整理・修正させていただき、委員長に修正案をご覧いただく方法を想定している。

国吉委員長

時間が限られる中でパブリックコメントに諮る準備を進める必要があるため、各委員に再度諮るのは時間的に厳しい印象である。

各委員の異論がなければ、パブリックコメントに諮る案は私が代表して拝見させていただき、各委員には送付するのみとしてはどうか。

全委員

(異議なし)

矢澤委員

連合協議会の代表の立場から意見を言うと、パブリックコメントの案が一般市民の目に触れ難い状況にある印象を感じている。市の広報で発信する等、市民の目に触れやすいかたちで発信してはどうか。

事務局

ホームページでパブリックコメントを実施している旨を掲示している。また各支所や図書館にも設置し、広報でも発信している。

広報は締め切りの関係で1月15日号は発行されないため、パブリックコメントの開始には若干遅れるが、2月1日号の広報紙の一面で本庁舎整備方針について取り上げ、パブリックコメントの実施について周知を図る予定となっている。

条例上パブリックコメントは1か月となっており、2月中旬に終了とすると想定している。そのため市民が広報をご覧になった後にパブリックコメントを出すことも可能であると想定している。

7. その他

事務局

【今後のスケジュールについて説明】

国吉委員長

以上で第4回委員会を終了させていただく。皆さんありがとうございました。